

ホームレスの実態に関する全国調査の概要（北海道分）

北海道保健福祉部福祉局地域福祉課

1 調査の目的

「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」（平成 14 年法律第 105 号。以下「法」という。）及び「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」（平成 27 年 3 月 23 日厚生労働省・国土交通省告示第 1 号）に基づき実施される施策の効果を継続的に把握することを目的とする。

2 調査客体等

(1) 調査客体

法第 2 条に規定する「都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所とし、日常生活を営んでいる者」とする。

(2) 調査方法

道内市町村による目視での概数調査

(3) 実施時期

平成 30 年 1 月

3 概数調査（ホームレス数の調査）

(1) 道内のホームレスの数

調査実施時期	確認数	差引増減
平成 28 年 1 月	35 人	▲15 人 (▲30.0%)
平成 29 年 1 月	44 人	9 人 (25.7%)
平成 30 年 1 月	38 人	▲6 人 (▲13.6%)

(2) ホームレスが確認された市町村

(単位：人)

市町村名	確認数	男 性	女 性	不 明
札幌市	35 (37)	21 (33)	3 (2)	11 (2)
旭川市	0 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (0)
函館市	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
苫小牧市	3 (5)	3 (5)	0 (0)	0 (0)
合 計	38 (44)	24 (40)	3 (2)	11 (2)

※括弧内は、前回調査（平成 29 年 1 月）の数値である。

(3) ホームレスが確認された場所

(単位：人)

確認された場所	確認数・割合	男 性	女 性	不 明
都市公園	3 (0) (7.9%) (0.0%)	2 (0)	0 (0)	1 (0)
河 川	4 (2) (10.5%) (4.5%)	2 (2)	0 (0)	2 (0)
道 路	2 (6) (5.3%) (13.6%)	1 (4)	0 (0)	1 (2)
駅 舎	16 (15) (42.1%) (34.1%)	7 (15)	2 (0)	7 (0)
その他の施設	13 (21) (34.2%) (47.7%)	12 (19)	1 (2)	0 (0)
合 計	38 (44) (100.0%) (100.0%)	24 (40)	3 (2)	11 (2)

※「その他の施設」とは、24 時間営業店など